

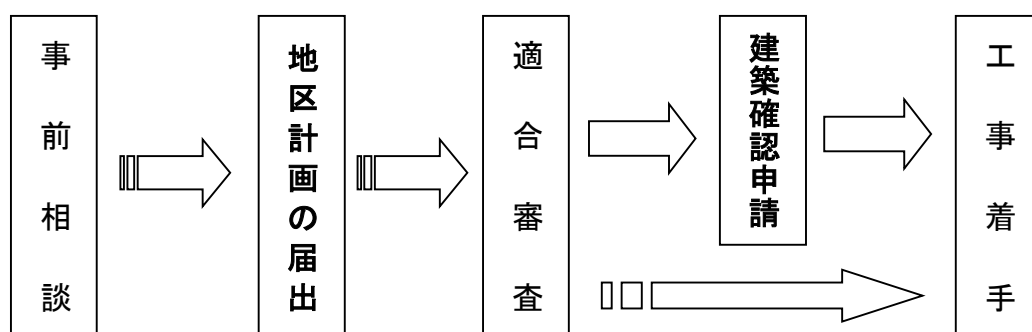
地区計画届出書の添付書類

届出部数；2部（正本；1部、副本；1部）

対象地区	①にっさい花みず木地区 ②関間四丁目地区 ③坂戸西インター周辺地区 ④エコタウン北坂戸地区 ⑤坂戸インターチェンジ地区 ⑥北坂戸拠点地区		
行為の種別	図面・図書	縮 尺	備 考
1. 下記の行為共通	案 内 図	適 宜	・方位、道路及び目標物などを表示
	委 任 状	—	・連絡先を記入 【本人申請の場合は不要】
	仮換地指定通知書（写し） 又は仮換地証明書（写し）		・位置図、仮換地指定図 【②、⑤地区の場合に添付】
	敷 地 求 積 図	1/100 程度	
	そ の 他	—	・関係機関との協議経過等。工場に関する調書（工場の場合）。危険物に関する調書（危険物の貯蔵等がある場合）。
2. 土地区画形質の変更	区 域 図	1/1000 以上	・当該行為を行う土地の区域、当該地域内及びその周辺の公共施設の配置などを表示
	設 計 図	1/100 以上	
3. 建築物の建築、工作物（擁壁等）の建設、建築物等の用途または意匠の変更	配 置 図	1/100 以上	・東西南北すべての方向に対し、有効空き寸法を記入 ・外壁またはこれに代わる柱及び屋根の色を表示 【③、⑤、⑥地区はマンセル表色系】
	各 階 平 面 図		
	立 面 図		
4. 建築物の緑化率	緑 化 計 画 図	1/100 以上	・緑化施設の位置、種類を表示 ・緑化率の計算に必要な数値及び求積表 【③、⑤地区の場合に添付】
	緑 化 率 求 積 図		
5. 垣又はさく、門又は塀の設置	配 置 図	1/100 程度	・上記 2、3 に係る行為と同時の場合は、各々の配置図等との併用可
	平 面 図	1/20 程度	
	立 面 図		

地区計画

手続きの流れ



※ 届出は工事着手の30日前

※ ②・⑤の地区は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要です。